

事業所番号

事業所名

(加入者番号

親展

## 仮想個人勘定残高のお知らせ

### 大阪薬業企業年金基金

〒540-0037 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号

☎ 06-6945-1021

仮想個人勘定残高についてはホームページもご覧ください。

大阪薬業基金

検索



(新着情報にQ & Aを掲載しています。)

## 加入者の皆さまへ

### 仮想個人勘定残高のお知らせ

あなたが現在ご加入の年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）における仮想個人勘定残高につきましては、右記のとおりとなっておりますので、ご通知申し上げます。

#### 仮想個人勘定残高とは

当基金に加入すると、加入者ごとに給付原資を管理する仮の口座を設け、掛金や旧基金からの持ち込み分および利息を積み立てます。この累計額を「仮想個人勘定残高」といい、将来の一時金給付や年金給付の原資となるものです。また、毎年3月末時点の累計額をお知らせすることとしています。

#### 「仮想個人勘定残高のお知らせ」内容について

- ①第1 仮想個人勘定残高とは、当基金に加入する全事業所共通の第1年金（DB I）に対する給付原資です。
- ②第2 仮想個人勘定残高とは、事業所ごとに任意で加入する第2年金（DB II）に対する給付原資です。
- ③「前回基準仮想個人勘定残高」は、記載された基準年月時点の残高です。

※3月以前の資格取得者や資格喪失者などで、3月分掛金計算に合わなかった方は、実際の累計額と相違することとなります。

大阪薬業厚生年金基金から移行された方について  
大阪薬業厚生年金基金の解散（平成30年3月28日付）に伴う当基金への残余財産の交付額が確定し、令和2年10月15日に残余財産の交付を受けました。個人交付金額及び加入期間につきましては、右記をご参照ください。

なお、大阪薬業厚生年金基金の解散後に当基金に加入された方には右記に記載はございません。

加入者  
氏名

加入者  
番号

作成日 令和3年 月 日

	仮想個人勘定残高 (令和3年3月基準)	前回基準 仮想個人勘定残高 (令和2年3月基準)
第1 仮想個人 勘定残高	円	円
第2 仮想個人 勘定残高	円	円
合計額	円	円

#### 大阪薬業厚生年金基金から移行された方について

大阪薬業厚生年金基金から当基金に移行された方は、平成30年3月28日付で一旦分配金を仮交付し、その後残余財産確定時に改めて本交付を行います。

1. 解散した大阪薬業厚生年金基金から残余財産の本交付を受けた年月日及びその額

令和2年10月15日 円

2. 解散した大阪薬業厚生年金基金の加入員期間 月  
(あなたの当基金の加入者期間にすでに合算されています)

※上記の交付額は、大阪薬業企業年金基金に交付されたもので、この金額はあなたが将来受けるべき年金または一時金の原資となります。

〒540-0037 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号

大阪薬業企業年金基金

